

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045（459）2921番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 佐藤 彰
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045（459）2921番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長 佐藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	9,042	9,136	40,670
経常利益 (百万円)	156	188	450
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	125	112	377
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	242	878	712
純資産額 (百万円)	12,379	13,587	12,848
総資産額 (百万円)	18,295	20,096	19,112
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	19.74	17.67	59.30
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	67.4	67.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことや、インバウンド需要の回復が継続したことで、景気は緩やかな持ち直し基調となりました。一方でロシアのウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高騰、欧米との金利差拡大を背景とした円安により物価は上昇しており、経済の下振れリスクに警戒すべき状況が続いております。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、感染拡大以前の日常へ戻りつつある中、観光地への賑わいが戻り、外食需要が回復したことで業務筋向けの商材は堅調に推移いたしました。しかしながら、地球温暖化に伴う海水温上昇等に起因する漁獲量の減少や、原料等の高騰による水産加工品の相次ぐ値上げなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、2023年度から2025年度までを対象期間とした『横浜丸魚グループ中期経営計画 2023～Rebirth～』を策定し、豊かな食生活に貢献するという社会的使命を果たすとともに、経営課題を踏まえた4つの施策と3年後の目標達成に向けスタートいたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,136百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ93百万円(1.0%)の増収となり、営業利益は37百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ83百万円(前年同期 営業損失46百万円)の回復に、経常利益は188百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ31百万円(20.2%)の増益となりました。しかしながら、事業用資産の用途変更を予定していることに伴い、除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は112百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ13百万円(10.5%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(水産物卸売事業)

売上高は7,033百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ77百万円(1.1%)の増収となり、営業利益も1百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ66百万円(前年同期 営業損失65百万円)の回復となりました。

(水産物販売事業)

売上高は1,985百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ1百万円(0.1%)の増収となり、営業利益も0百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円(前年同期 営業損失7百万円)の回復となりました。

(不動産等賃貸事業)

売上高は40百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ5百万円(15.8%)の増収となり、営業利益も27百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ2百万円(9.5%)の増益となりました。

(運送事業)

売上高は76百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円(12.3%)の増収となり、営業利益も7百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ4百万円(135.4%)の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、20,096百万円と前連結会計年度末に比べ984百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加232百万円、受取手形及び売掛金の減少89百万円、商品及び製品の減少164百万円、時価評価等による投資有価証券の増加1,068百万円によるものであります。

負債は、6,509百万円と前連結会計年度末に比べ245百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金(1年内返済予定含む)の減少102百万円、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の増加333百万円によるものであります。

純資産は、13,587百万円と前連結会計年度末に比べ738百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加756百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 894,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,357,200	63,572	-
単元未満株式	普通株式 9,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	63,572	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	894,800	-	894,800	12.32
計	-	894,800	-	894,800	12.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第87期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第88期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人FRIQ

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,834	2,067
受取手形及び売掛金	3,627	3,538
商品及び製品	1,814	1,650
その他	51	57
貸倒引当金	504	526
流動資産合計	6,824	6,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,759	1,718
土地	2,166	2,166
リース資産(純額)	185	173
その他(純額)	50	50
有形固定資産合計	4,162	4,109
無形固定資産		
ソフトウェア	83	72
リース資産	45	43
その他	10	10
無形固定資産合計	139	126
投資その他の資産		
投資有価証券	7,910	8,979
長期貸付金	9	9
破産更生債権等	279	279
その他	54	73
貸倒引当金	268	268
投資その他の資産合計	7,985	9,072
固定資産合計	12,287	13,308
資産合計	19,112	20,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,477	2,624
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	364	319
未払法人税等	42	21
引当金	51	9
その他	474	436
流動負債合計	3,711	3,712
固定負債		
長期借入金	116	59
退職給付に係る負債	424	405
資産除去債務	26	26
繰延税金負債	1,552	1,886
その他	432	419
固定負債合計	2,552	2,797
負債合計	6,263	6,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	8,133	8,105
自己株式	800	800
株主資本合計	9,277	9,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,547	4,303
その他の包括利益累計額合計	3,547	4,303
非支配株主持分	23	34
純資産合計	12,848	13,587
負債純資産合計	19,112	20,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	9,042	9,136
売上原価	8,347	8,366
売上総利益	695	769
販売費及び一般管理費	741	732
営業利益又は営業損失()	46	37
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	151	151
補助金収入	47	-
その他	3	1
営業外収益合計	203	152
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	156	188
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	-	31
役員退職慰労金	8	-
特別損失合計	8	31
税金等調整前四半期純利益	148	156
法人税、住民税及び事業税	24	34
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	22	34
四半期純利益	125	122
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	125	112

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	125	122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	756
その他の包括利益合計	116	756
四半期包括利益	242	878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242	868
非支配株主に係る四半期包括利益	0	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

現時点の新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」という。)に関する入手可能な情報を踏まえて、前連結会計年度末に行った会計上の見積りの前提となる仮定に重要な変更を行っておりません。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り及び判断を行っておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、同感染症による経済活動への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	2,410百万円	2,410百万円
借入実行残高	300	300
差引額	2,110	2,110

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県小田原市	事業用資産	建物及び構築物、その他	31

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で資産のグルーピングを行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社は事業用資産の用途を変更することを決議し、その決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	38百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	114	18	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	140	22	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	2,106	-	-	-	2,106	-	2,106
冷凍	2,397	-	-	-	2,397	-	2,397
塩干加工他	2,451	-	-	-	2,451	-	2,451
水産物一般	-	1,984	-	-	1,984	-	1,984
運送	-	-	-	68	68	-	68
顧客との契約から生じる収益	6,956	1,984	-	68	9,008	-	9,008
その他の収益	-	-	34	-	34	-	34
外部顧客への売上高	6,956	1,984	34	68	9,042	-	9,042
セグメント間の内部売上高又 は振替高	664	38	7	24	734	734	-
計	7,620	2,022	42	92	9,777	734	9,042
セグメント利益又は損失()	65	7	25	3	45	1	46

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円は、棚卸資産の未実現利益 1百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	1,925	-	-	-	1,925	-	1,925
冷凍	2,395	-	-	-	2,395	-	2,395
塩干加工他	2,712	-	-	-	2,712	-	2,712
水産物一般	-	1,985	-	-	1,985	-	1,985
運送	-	-	-	76	76	-	76
顧客との契約から生じる収益	7,033	1,985	-	76	9,096	-	9,096
その他の収益	-	-	40	-	40	-	40
外部顧客への売上高	7,033	1,985	40	76	9,136	-	9,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	596	29	8	24	659	659	-
計	7,630	2,014	49	101	9,795	659	9,136
セグメント利益	1	0	27	7	36	0	37

(注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、棚卸資産の未実現利益0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産等賃貸事業」セグメントにおいて、用途変更の意思決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円74銭	17円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	125	112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	125	112
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,366	6,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

横浜丸魚株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 寿敦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月13日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。